

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和2年7月2日(2020.7.2)

【公表番号】特表2018-534285(P2018-534285A)

【公表日】平成30年11月22日(2018.11.22)

【年通号数】公開・登録公報2018-045

【出願番号】特願2018-519414(P2018-519414)

【国際特許分類】

C 07 C 211/54 (2006.01)
C 07 D 207/452 (2006.01)
C 08 F 16/32 (2006.01)
C 08 F 222/40 (2006.01)
H 01 L 51/50 (2006.01)
H 05 B 33/10 (2006.01)
H 01 L 51/05 (2006.01)
H 01 L 51/30 (2006.01)
H 01 L 29/786 (2006.01)
C 07 C 209/68 (2006.01)

【F I】

C 07 C 211/54
C 07 D 207/452 C S P
C 08 F 16/32
C 08 F 222/40
H 05 B 33/14 B
H 05 B 33/10
H 05 B 33/22 D
H 05 B 33/22 B
H 01 L 29/28 1 0 0 A
H 01 L 29/28 2 5 0 G
H 01 L 29/78 6 1 8 B
C 07 C 209/68

【誤訳訂正書】

【提出日】令和2年5月21日(2020.5.21)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

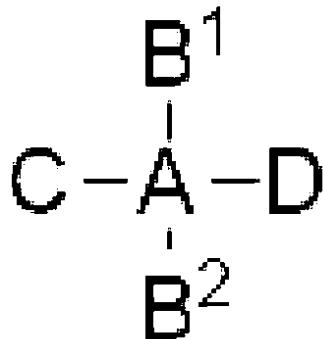
【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

次の式の化合物であつて、

【化1】



式中、

Aは、フェニル基を表し、

B¹及びB²は、次の構造の独立して選択された側鎖であり、 $\text{-}(\text{Y}^1)_n\text{-L-}(\text{Y}^2)_m\text{-X}$

式中、

各出現時のY¹及びY²は独立して、O、CO₂-、及びCH₂Oから選択され、

各出現時のm及びnは1であり、

各出現時のLは、C₂~C₁₄直鎖状アルキル基であり、

各出現時のXは、独立して選択された架橋性基であり、

ここで、前記架橋性基は、エチレン、ジエン、チオールおよびオキセタン基の群から選択され、

Cは、次の構造 - (Z¹)_p - M - (Z²)_q - E の側鎖であり、

式中、

Z¹及びZ²は独立して、O、CO₂-、及びCH₂Oから選択され、

p及びqは1であり、

Mは、C₁~C₁₄直鎖状アルキル基であり、

Eは、電荷輸送基を含み、

Dは、次の構造 - (W¹)_r - N - (W²)_s - F の側鎖であり、

式中、

W¹及びW²は独立して、O、CO₂-、及びCH₂Oから選択され、

r及びsは1であり、

Nは、C₁~C₁₄直鎖状アルキル基であり、

Fは、電荷輸送基を含み、

式中、EおよびFは、それぞれ、トリフェニルアミンまたはスピロビフルオレンアリールアミン、3,6-カルバゾール、2,7-カルバゾールまたは1,3,6,8-カルバゾールを含む正孔輸送基であり、

前記電荷輸送基Eは、スピロビフルオレンアリールアミンのモチーフの一部を形成するフルオレン基以外のフルオレン基を含まず、

前記基E及び前記基Fが、次の一般式により表される正孔輸送基であり、

 $\text{-}(\text{J})_{\text{t}}\text{-}(\text{K})_{\text{u}}\text{-P}$ 式中、Jは、フェニル基、ベンジル基、ビフェニル基、2,2'-ビチオフェン基、縮合チオフェン基、またはチオフェンであり、tは、0または1であり、Kは、トリフェニルアミンもしくはスピロビフルオレンアリールアミン、共有結合を介して鎖の隣接部位に結合した3,6-カルバゾール、2,7-カルバゾールもしくは1,3,6,8-カルバゾール、フェニル基、縮合チオフェン基、またはチオフェンから選択される正孔輸送モチーフであり、uは、1~10の整数であり、Pは、水素、C₁~C₈直鎖状もしくは分枝状アルキル、フェニル、C₁~C₈直鎖状もしくは分枝状アルキル置換フェニル、またはC₁~C₈直鎖状もしくは分枝状アルキル置換ビフェニルから選択される連鎖停止基であ

る、化合物。

【請求項2】

E及びFが同一である、請求項1に記載の化合物。

【請求項3】

放射線に請求項1または2に記載の化合物を曝露することにより形成される網状ポリマーであって、任意に、前記放射線が紫外線である、網状ポリマー。

【請求項4】

請求項1または2に記載の化合物または請求項3に記載の網状ポリマーを含むデバイス。

【請求項5】

OLEDデバイス、OPVデバイス、またはOFTデバイスである、請求項4に記載のデバイス。

【請求項6】

請求項4または請求項5に記載のデバイスを作製するための方法であって、

i) 好適な有機溶剤中に請求項1～3のいずれか一項に記載の化合物を溶解するステップと、

ii) 結果として生じた溶液を基板上に堆積させるステップと、

iii) 前記溶剤を蒸発下で、任意に減圧下で除去して、膜を形成するステップと、

iv) 結果として生じた膜を放射線に曝露するステップであって、任意に、前記放射線が紫外線である、曝露するステップと、を含む、方法。